

# 付 属 資 料



## 若狭町まちづくり審議会委員 名簿

		氏名	行政区	備考
1	会長	大下 恭弘	田井野	ハスプロジェクト推進協議会会長 若狭町環境パートナーシップ会議委員長
2	副会長	出口由喜美	小 原	若狭ものづくり美学舎 総括ディレクター
3	委員	池上 成志	三 田	れいなん森林組合 総括管理部長(樹木医)
4	//	岡本 利子	下夕中	医療法人嶺南病院 作業療法士
5	//	岡本 宏一	熊 川	わかさ東商工会熊川支部役員 若狭町知的障害児(者)家族の会事務局長
6	//	金森 啓子	上 瀬	若狭町伝統文化保存協会常任理事
7	//	重田 利男	世久見	福井県漁村青壮年グループ連合会会長理事
8	//	下島 芳和	末 野	若狭町国際交流協会事務局長 パレアボランティアスタッフ(PaBos)代表
9	//	千田 敏子	鳥 浜	若狭町女性の会会長
10	//	館 陽子	三 方	若狭町民生委員児童委員協議会 主任児童委員
11	//	田辺 盛昭	伊良積	三方五湖農業協同組合 梅生産部会長
12	//	鳥居 幹晴	三 方	わかさ東商工会理事 若狭町交通安全指導員会副会長
13	//	西田 久恵	井ノ口	若狭町社会福祉協議会 介護支援専門員
14	//	西野 徳三	新 道	熊川公民館長 若狭町エコ・グリーンツーリズム推進協議会 ほたる部会代表
15	//	坊 善次	南前川	三方五湖農業協同組合 梅の里会館館長
16	//	保志 公平	海士坂	専業農家(かみなか農楽舎出身) 若狭町環境パートナーシップ会議委員
17	//	村上美恵子	瓜 生	コミュニティーネットワークふくい若狭事業所 相談支援専門員

(敬称略・五十音順)

## 若狭町まちづくりプラン諮問書

若 政 推 第 21 号

平成 22 年 6 月 22 日

若狭町総合計画審議会会長 殿

(若狭町まちづくり審議会会長)

若狭町長 森下 裕

### 若狭町まちづくりプランの策定について(諮問)

若狭町の今後のまちづくりの指針となる若狭町まちづくりプラン(若狭町総合計画後期計画)の策定について、若狭町総合計画審議会設置条例の規定により諮問します。

## 若狭町まちづくりプラン答申書

平成23年3月22日

若狭町長 森下 裕 殿

若狭町総合計画審議会  
(若狭町まちづくり審議会)

会 長 大下 恭 弘

## 若狭町まちづくりプラン(案)について(答申)

平成22年6月22日若政推第21号において諮問があった標記のことについて、若狭町の現状や課題をふまえ、審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので、答申します。なお、下記の事項に特に留意して、本プランを着実に推進してください。

## 記

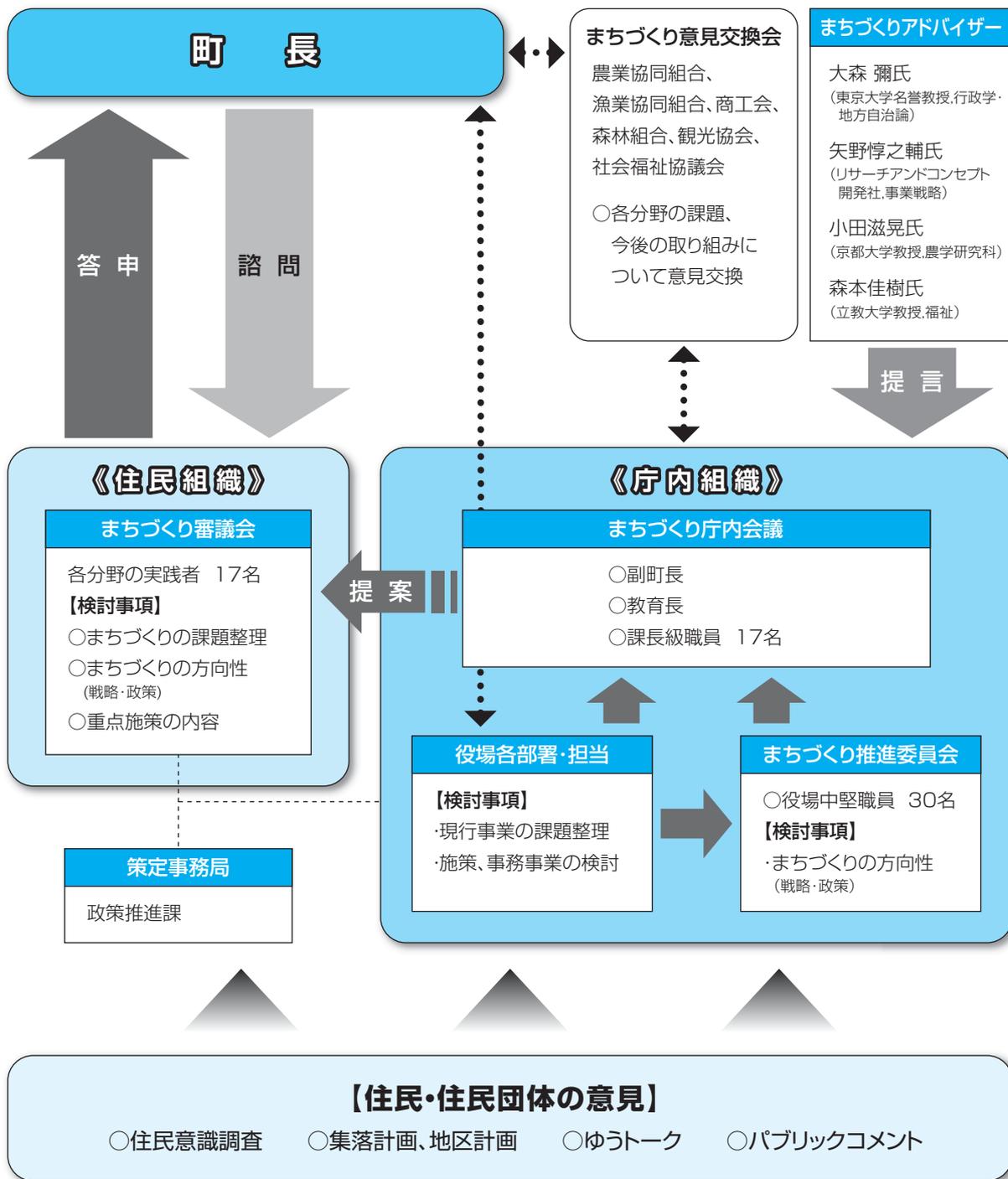
若狭町の豊かな自然、歴史や文化は町の宝です。みんなで支え合い、訪れる人々を温かく迎え、住民が絆を深めながら、協力し合うまちづくりが大切です。

「この町に住みたい」「この町に住んで良かった」と感じ、喜びを分かち合えるまちづくりを推進してください。

- 1 人口の減少、少子高齢化の進行に歯止めをかけるため、住民、地域、学校、事業所、行政が一体となって、若者が暮らしやすく、活躍しやすいまちづくりを進めてください。そのために、雇用や居住環境の充実を図るとともに、家庭の教育や学校における郷土教育などを通じて、子どもたちの定住への意識の高揚を図ってください。
- 2 複雑・多様化する社会に対応するため、自助、互助、共助、公助という社会の仕組みづくりが必要です。「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識のもと地域を中心とした協働のまちづくりを推進してください。地域づくりにおいては、役職の負担軽減など改善を図り、地域住民の意見が尊重されるよう進めてください。

- 3 元気で強い産業をつくり、後継者を育成することが重要です。そのために、今あるそれぞれの産業の強みを活かし、連携する体制づくりを進めるとともに、地産地消に取り組むなど消費の拡大を図ってください。  
また、姉妹都市へのPRなど、効果的なPR活動を展開し、本物の魅力を活かした交流人口の拡大を図ってください。
- 4 住民が安心して安全に暮らせるために、防災・防犯の充実を進めてください。  
また、地域で支えあい、高齢者も障がい者も誰もが活躍できる地域福祉を確立してください。  
そして、保健、医療、福祉の連携をさらに強めて、住民の健やかな暮らしづくりに取り組むとともに、子どもや高齢者が安心できる医療体制の構築を進めてください。
- 5 若狭町のすばらしい自然や歴史、文化を保存・継承することは、わたしたちの使命です。若狭町は、環境政策に重点をおいて取り組んできました。今後においても、環境教育を推進し、環境意識の向上を図るとともに、森林の保全、在来生物を保護する取り組みなど環境保全を推進してください。  
また、環境教育や文化の保存・継承活動を通じて、若狭町を好きになるなど、郷土愛を育む活動を推進してください。
- 6 まちづくりの基本は人づくりです。人づくりは家庭からはじまります。家庭、地域、学校の連携を強め、現代社会に通じる豊かな心の育成を図ってください。  
また、子どもへの理解や子育て不安の解消など、子どもや親への心の支援が重要です。妊娠期から乳幼児期、青年期まで、地域、保健、保育、学校の連携を強化し、継続的な子育てで支援に取り組むとともに、社会人となっても心の健康の保持増進を図ってください。
- 7 本プランの基本戦略をまちづくりの柱として、重点施策について、今後、積極的に取り組んでください。  
また、本プランを実行性のあるものとするため、目標をもって各施策、各事務事業を推進するとともに、達成状況を検証しながら、必要な改善を図り、本プランの実現に取り組んでください。
- 8 本プランは、行政のみならず、住民、地域、事業者など、みんながまちづくりに取り組んで行くための指針です。それぞれの役割を明確にするとともに、本プランを、住民に広く周知し、住民が地域や町に誇りを持ってまちづくりに取り組むよう、住民意識の高揚を図ってください。

## 若狭町まちづくりプラン策定体制



## まちづくりプラン策定までの取り組み

年 月	委員会	内 容	
H21年 9月	若狭町住民意識調査	回収率85.7% 住民2,000人対象	
H22年	第1回まちづくり推進委員会	まちづくりプラン策定について	
		町内現地調査	町内の主要箇所の現地確認
	5月	アドバイザー会議(福祉)	若狭町の福祉状況について
		集落計画ヒアリング	各集落計画の聞き取り
		第2回まちづくり推進委員会	まちづくりプラン策定について 若狭町の状況について
	第1回まちづくり庁内会議	まちづくりプラン策定について	
		アドバイザー会議(まちづくり)	まちづくりプラン策定について
		まちづくり講演会	国の動向と地域のあり方について
		6月	議会全員協議会
	現行事業調査ヒアリング		現行事業の課題と今後の展開について
	第1回まちづくり審議会		委員委嘱 まちづくりプラン策定について 若狭町の現状について
	7月	政策ヒアリング	各課の政策課題について
		第4回まちづくり推進委員会	まちづくりプラン基本政策について 「今後の取り組み事項」ブレインストーミング
		アドバイザー会議(福祉)	福祉の今後のあり方について
第5回まちづくり推進委員会		まちづくりプラン基本政策について ブレインストーミングの結果を受けて重要政策の検討	
第2回まちづくり審議会		若狭町の現状について 若狭町の課題について	
8月		アドバイザー会議(産業)	若狭町の農業の課題と今後のあり方について
	第6回まちづくり推進委員会	まちづくりプラン基本政策について各政策分野において、重点化する事項の検討	
	第2回まちづくり庁内会議	事務事業調査シートについて 行政評価の導入について	
	第7回まちづくり推進委員会	まちづくりプラン基本政策について(事務局案検討) まちづくりの基本方針の検討	
	第3回まちづくり審議会	若狭町の課題と今後のまちづくりの方向性について	
9月	地区計画ヒアリング	各地区計画(上中地域)の聞き取り	
	アドバイザー会議(まちづくり)	国の動向から見た必要な政策について 町の課題解決に向けた推進方策について 協働のまちづくりについて	
10月	アドバイザー会議(産業、まちづくり)	若狭町の現状分析とまちづくりの課題について まちづくりプラン政策、施策について	
	第8回まちづくり推進委員会	まちづくりプラン政策、施策について (事務局修正案)	
	第3回まちづくり庁内会議	まちづくりプラン政策、施策について	

年 月	委員会	内 容	
H22年	10月	政策協議	実施計画事業について
	アドバイザー会議(まちづくり)	まちづくりプラン政策、施策について	
		第4回まちづくり審議会	まちづくりプラン政策、施策について
	11月	政策ヒアリング	各課の政策課題について 実施計画事業について
		議会全員協議会	まちづくりプラン政策、施策について
	12月	アドバイザー会議(まちづくり)	まちづくりプラン政策、施策について 自治法の改正について
アドバイザー会議(まちづくり)		まちづくりプラン素案について	
H23年	1月	政策ヒアリング	重点施策について
	2月	第5回まちづくり審議会	まちづくりプラン素案について
		第4回まちづくり庁内会議	まちづくりプラン素案について
		議会全員協議会	まちづくりプラン素案について
		パブリックコメント	まちづくりプラン素案について
		まちづくり意見交換会(地域)	まちづくりプラン素案について 地域づくりについて
		まちづくり意見交換会(教育)	まちづくりプラン素案について 教育政策について
		アドバイザー会議(産業)	まちづくりプラン素案「農業施策」について
		まちづくり意見交換会(農業)	まちづくりプラン素案について 農業政策について
		まちづくり意見交換会(福祉)	まちづくりプラン素案について 福祉政策について
		まちづくり意見交換会(林業)	まちづくりプラン素案について 林業政策について
	3月	アドバイザー会議(福祉)	まちづくりプラン素案「福祉施策」について
		アドバイザー会議(まちづくり)	まちづくりプラン施策について
		まちづくり意見交換会(観光)	まちづくりプラン素案について 観光政策について
		まちづくり意見交換会(商工)	まちづくりプラン素案について 商工政策について
		まちづくり意見交換会(水産)	まちづくりプラン素案について 水産政策について
		第6回まちづくり審議会	まちづくりプラン(案)、答申について
第5回まちづくり庁内会議		まちづくりプラン(案)について 実施計画について	
まちづくりプラン答申	まちづくりプラン(案)について		
議会全員協議会	まちづくりプランについて 実施計画について		

## 集 落 計 画

住民主体のまちづくりを推進するため、住民が集落内の特性や課題に応じて、自らが将来の集落を展望した計画をまとめ、住みよい地域を構築することを目的に、全集落・自治会において平成23年に「集落計画」を策定いただきました。

集落計画は、「将来の自分たちの集落の生活環境はどのような形が望ましいか、どうあるべきなのか」という各集落の将来像を集落住民で描き、ハード事業（道路などの施設整備）、ソフト事業（イベント、生活改善など）を計画的に推進するものです。

### 集落計画策定基礎調査

集落の現状を確かめ、問題点や課題を発見し、集落計画を策定する上で参考とするため、集落組織や生活状況、環境や福祉、文化の状況を確認する「集落計画策定基礎調査」を各集落単位で実施しました。

表は、全集落の調査票の集計結果

分野	No.	調 査 項 目	回答数			回答割合			
			肯定 ○	否定 ×	不明	肯定 ○	否定 ×	不明	
組 織 ・ 役 職	1	役員などの世代交代は進んでいますか。	○：いる ×：いない	72	10	8	80.0%	11.1%	8.9%
	2	子どもの意見が集落運営に反映できる仕組みが集落内にありますか。	○：いる ×：いない	28	54	8	31.1%	60.0%	8.9%
	3	若者の意見が集落運営に反映できる仕組みが集落内にありますか。	○：いる ×：いない	48	34	8	53.3%	37.8%	8.9%
	4	女性の意見が集落運営に反映できる仕組みが集落内にありますか。	○：いる ×：いない	53	27	10	58.9%	30.0%	11.1%
	5	高齢者の意見が集落運営に反映できる仕組みが集落内にありますか。	○：いる ×：いない	67	13	10	74.4%	14.4%	11.1%
	6	行政任せではなく、集落の課題を集落で解決するという住民意識はありますか。	○：ある ×：いない	66	13	11	73.3%	14.4%	12.2%
	7	暮らしで困ったことを、集落内で解決する体制は整えられていますか。	○：いる ×：いない	53	26	11	58.9%	28.9%	12.2%
	8	集落センターは、区民がいつでも自由に使えるように開放していますか。	○：いる ×：いない	66	16	8	73.3%	17.8%	8.9%
人 々	1	集落の子どもたちは、まとめて外で遊んでいますか。	○：いる ×：いない	36	44	10	40.0%	48.9%	11.1%
	2	集落の子どもたちは、山や川など自然を通じた遊びをしていますか。	○：いる ×：いない	31	49	10	34.4%	54.4%	11.1%
	3	集落の女性は、積極的に集落の活動に参加したり、意見を言ったりしますか。	○：いる ×：いない	49	30	11	54.4%	33.3%	12.2%
	4	集落の女性が集落活動を行うとき、家族の協力など活動しやすい状況が作られていますか。	○：いる ×：いない	69	10	11	76.7%	11.1%	12.2%
	5	集落活動や家庭内で、男女が共同する雰囲気がつくられていますか。	○：いる ×：いない	64	16	10	71.1%	17.8%	11.1%
	6	集落内の若者同士のコミュニケーションは図られていますか。	○：いる ×：いない	57	23	10	63.3%	25.6%	11.1%
	7	集落の若者は、積極的に集落行事に参加していますか。	○：いる ×：いない	56	24	10	62.2%	26.7%	11.1%
	8	集落の若者は、集落の運営や活動に積極的に意見を言ったり、改革する意欲はありますか。	○：ある ×：いない	40	38	12	44.4%	42.2%	13.3%

分野	No.	調査項目	回答数			回答割合			
			肯定 ○	否定 ×	不明	肯定 ○	否定 ×	不明	
道路 ・ 遊び場	1	見通しが悪くて、危険を感じているところはないですか。	○：ある ×：いない	72	10	8	80.0%	11.1%	8.9%
	2	道幅が狭くて、危険や不便を感じているところはないですか。	○：ある ×：いない	69	14	7	76.7%	15.6%	7.8%
	3	地域内の道路で、段差があって、高齢者や障害者などに危険と思われるところはないですか。	○：ある ×：いない	52	29	9	57.8%	32.2%	10.0%
	4	子どもたちが自然とふれあえる場所や遊べる場所がありますか。	○：ある ×：いない	74	7	9	82.2%	7.8%	10.0%
	5	交通標識・カーブミラー・ガードレールなどの修繕や新しく必要な箇所はありますか。	○：ある ×：いない	71	11	8	78.9%	12.2%	8.9%
防 犯 ・ 防 災	1	防犯・防災体制(災害避難誘導、消防、防犯連絡など)は整っていますか。	○：いる ×：いない	43	40	7	47.8%	44.4%	7.8%
	2	夜間暗く通行に不安や危険を感じる場所はないですか。	○：ある ×：いない	68	15	7	75.6%	16.7%	7.8%
	3	大雨が降ると水に浸かりやすい道路や住居はないですか。	○：ある ×：いない	66	17	7	73.3%	18.9%	7.8%
	4	大雨が降ると溢れ出す排水路などはないですか。	○：ある ×：いない	72	11	7	80.0%	12.2%	7.8%
	5	山崩れや落石の危険性が高い場所はないですか。	○：ある ×：いない	66	15	9	73.3%	16.7%	10.0%
	6	集落内の防火水槽などの位置を示した地図などは整備されていますか。	○：ある ×：いない	30	52	8	33.3%	57.8%	8.9%
	7	集落で、防災訓練など自主的な訓練を実施していますか。	○：いる ×：いない	13	68	9	14.4%	75.6%	10.0%
	8	災害の発生時などに活用する、集落内の連絡網は整備されていますか。	○：いる ×：いない	16	65	9	17.8%	72.2%	10.0%
環 境 ・ 衛 生	1	道ばた、河川、山林、空き地などにゴミ、空き缶などが捨てられていますか。	○：いる ×：いない	68	15	7	75.6%	16.7%	7.8%
	2	道路、側溝、集会施設、花壇などは、時期を決めて、一斉に清掃作業などを行っていますか。	○：ある ×：いない	82	1	7	91.1%	1.1%	7.8%
		➡その作業は、区民の理解のもと積極的な参加はありますか。	○：ある ×：いない	82	0	8	91.1%	0.0%	8.9%
	3	ごみの集積所は、きれいに管理されていますか。	○：いる ×：いない	80	3	7	88.9%	3.3%	7.8%
		➡ごみ集積所に他の集落の人などがごみを捨てて行くことはありますか。	○：ある ×：いない	31	51	8	34.4%	56.7%	8.9%
	4	集落内に空き家はありますか。	○：ある ×：いない	61	22	7	67.8%	24.4%	7.8%
		➡空き家は何軒ですか。	軒数	254					
		➡空き家を管理をする人は明確になっていますか。	○：いる ×：いない	49	13	28	54.4%	14.4%	31.1%
		➡空き家を管理する人を区長及び役員は知っていますか。	○：いる ×：いない	50	11	29	55.6%	12.2%	32.2%
		➡後継ぎがいなくなり、空家となった家はありますか。	○：ある ×：いない	40	23	27	44.4%	25.6%	30.0%
	5	集落内に所有者が不明な空き地はありますか。	○：いる ×：いない	4	77	8	4.4%	85.6%	8.9%
	6	集落(区)所有の用地は有効に活用されていますか。	○：いる ×：いない	59	15	16	65.6%	16.7%	17.8%
		➡その管理は行き届いていますか。	○：いる ×：いない	60	11	19	66.7%	12.2%	21.1%
7	廃屋などが放置され、景観や環境、防犯・防災上の問題などを引き起こしていませんか。	○：いる ×：いない	20	60	10	22.2%	66.7%	11.1%	

分野	No.	調査項目	回答数			回答割合			
			肯定 ○	否定 ×	不明	肯定 ○	否定 ×	不明	
福祉	1	子どもの安全対策(登下校の見守りなど)など集落内で支援する体制はできていますか。	○:いる ×:いない	59	21	10	65.6%	23.3%	11.1%
	2	小学校からの下校後、子どもだけである家庭はありますか。	○:ある ×:いない	21	60	9	23.3%	66.7%	10.0%
	3	高齢者の世話など集落内で支援する体制はできていますか。	○:いる ×:いない	21	59	10	23.3%	65.6%	11.1%
	4	高齢者の買い物や通院など、移動について困っている人を支援する体制はできていますか。	○:いる ×:いない	3	78	9	3.3%	86.7%	10.0%
	5	高齢者が集うサロンなどの場所や催しは設けられていますか。	○:いる ×:いない	48	35	7	53.3%	38.9%	7.8%
	6	災害の危険性がある時など、高齢者や障害者などを援護できる体制はできていますか。	○:いる ×:いない	21	58	11	23.3%	64.4%	12.2%
	7	集落の総出や共同作業などは、高齢者世帯を配慮した仕組みになっていますか。	○:いる ×:いない	65	16	9	72.2%	17.8%	10.0%
	8	集落に、障害者などを包容する意識や支援する体制はありますか。	○:いる ×:いない	22	59	9	24.4%	65.6%	10.0%
文化・歴史	1	祭りなどの伝統行事はありますか。	○:ある ×:いない	76	7	7	84.4%	7.8%	7.8%
		➡今後10年くらい継続できる後継者はいますか。	○:いる ×:いない	53	20	17	58.9%	22.2%	18.9%
		➡後継者を育てる指導者はいますか。	○:いる ×:いない	62	9	19	68.9%	10.0%	21.1%
		➡若者は積極的に参加していますか。	○:いる ×:いない	51	20	19	56.7%	22.2%	21.1%
		➡合理化、簡素化を図るなど必要に応じて見直していますか。	○:ある ×:いない	61	13	16	67.8%	14.4%	17.8%
	2	集落の沿革や歴史などを記載した集落誌などはありますか。	○:ある ×:いない	27	55	8	30.0%	61.1%	8.9%
	3	集落に昔話や伝説はありますか。	○:ある ×:いない	52	28	10	57.8%	31.1%	11.1%
生活・慣習	1	昔ながらの慣習ごとについて、改善の話し合いや申し合わせはなされていますか。	○:いる ×:いない	68	13	9	75.6%	14.4%	10.0%
	2	冠婚葬祭の簡素化について、申し合わせがあり、守られていますか。	○:いる ×:いない	58	22	10	64.4%	24.4%	11.1%
	3	集落の会合や共同作業への出席などの申し合わせはなされていますか。	○:いる ×:いない	78	3	9	86.7%	3.3%	10.0%
	4	葬儀などの手伝いについて、隣家や集落内の班などで協力体制はできていますか。	○:いる ×:いない	76	6	8	84.4%	6.7%	8.9%
		➡その体制は、負担の軽減など見直しを進めていますか。	○:いる ×:いない	55	20	15	61.1%	22.2%	16.7%
	5	隣家などとのコミュニケーションは活発にとれていますか。	○:いる ×:いない	74	8	8	82.2%	8.9%	8.9%
その他	1	ここ5年の間に、集落外へ転出した世帯はありますか。	○:ある ×:いない	36	46	8	40.0%	51.1%	8.9%
	2	ここ5年の間に、集落外から転入した世帯はありますか。	○:ある ×:いない	50	32	8	55.6%	35.6%	8.9%
	3	集落は法的に認められた自治会(地縁団体)となっていますか。	○:いる ×:いない	42	47	1	46.7%	52.2%	1.1%
	4	住民への連絡事項や文書など、迅速に周知する仕組みはありますか。	○:ある ×:いない	81	2	7	90.0%	2.2%	7.8%

## 各集落の将来像

今後の集落づくりの柱、目標として「集落の将来像」を各集落において設定いただきました。

地区	集 落	将 来 目 標
三 十 三 地 区	倉 見	三十三間山から湧き出る名水を守り、『ミステリアス倉見』の歴史ある集落づくり
	白 屋	子どもから高齢者までが笑顔で交流し、安心して暮らせる集落づくり
	成願寺	子どもからお年寄りまで仲良く、安心して暮らせる集落づくり 歴史や文化、自然を大切に、それらを生かした集落づくり
	上 野	男女・高齢者・障害者・子ども みんなが助け合って明るく暮らせる集落!
	能登野	区民みんなが協力し合い 安心して住みやすい集落づくり
	横 渡	◎楽しく住みやすい横渡 ◎みんなが顔見知りで、気軽に話ができる横渡 ◎だれもが主人公で、だれもが世話役の横渡 ~だれもが喜んで住める集落をめざそう~
	井 崎	豊かな自然を活かした 区民の交流による 魅力ある集落づくり ~自分たちの集落は自分たちで守り育む~
	高 岸	みんなで協力 助け合い、笑顔でいきいき集落づくり
	岩 屋	住みよい、魅力ある集落を目指そう。
	田 上	支え、支えられ笑顔あふれる集落
東黒田	住民が「こころの豊かさ」を実感して、笑顔の溢れる集落づくり	
三 方 地 区	相 田	相田に住んで良かったと言える、安全・安心・暮らしやすい集落
	藤 井	区民みんなが手をたずさえて、笑顔で参加する集落づくり
	南前川	ゴミのない、災害の際助け合い、楽しみあう和のある集落
	北前川	人に優しく 思いやりのある集落づくり
	佐 古	「絆から笑顔へ」~佐古が大好き!誇りと愛着がもてる集落づくり
	田 名	小さくまとまりのある住みやすい集落づくり
	向 笠	人は力 区民みんなの力で向笠の未来に前進しよう
	鳥 浜	きたえよう 心と体 きすこう 美しい家庭 のぼそう 美しい鳥浜
	館 川	続けよう環境整備 そこから生まれる住みよい町づくり。
	三 方	災害のない区民誰もが安心して暮らせる心豊かな集落づくりの実現!
	上 瀬	「集う、つくる、楽しむ」 ○誰もが気軽に参加できる組織づくり。 ○みんなで作る行事計画。 ○みんなが楽しめる集落行事。
	古 川	地域住民が協力し合い明るく住みよい地域を進めたい。
	中 山	区民みんなが助け合える、優しい集落づくり
	市	互いに助け合い、活力ある集落づくり
	中 村	一人になっても大丈夫 <small>だいじょうぶ</small> V
寺 谷	安心して生活できる村づくり	
切 追	笑顔あふれる和のある地域づくりを目指して! 豊かな自然と伝統の継承を目指して!	
苧	集落に賑わいと活気を呼び起こす「まちづくり」	
西 田 地 区	成 出	健康・元気・長寿・集楽
	田井野	活気ある笑顔あふれる集落づくり
	梅ヶ原	笑顔が絶えない活気ある村づくり
	田 立	住民みんな仲良く、健康で、楽しく過ごす集落づくり
	別 庄	しがらみのない、明るく自由な集落を目指して
	世久津	笑顔で咲かそう 世久津のWA
	伊良積	西田梅のパワーで健康長寿、みんなで楽しく暮らせる伊良積区
	北 庄	————
	海 山	住み良い環境と住民の和を育み、いつまでも笑顔で暮らせる集落を目指そう
	世久見	住みよい集落
	食 見	協調と協力とたすけあいのある集落づくり
	塩坂越	心安らぐ大家族 ~人情長屋 塩坂越~
	遊 子	————
	小 川	————
	神 子	若者が残ってもらえる集落づくり
常 神	住みやすく笑顔で人が集まる集落づくり	

地区	集 落	将 来 目 標
鳥 羽 地 区	大鳥羽	高齢者に住みやすく、若い人に魅力のある大鳥羽区であり続けるための集落づくり
	上黒田	自然と伝統をいかした集落づくり
	麻生野	生き活きと暮らせ みんなが誇れる集落 あ そ の ～世代間の交流を大切に 良き伝統と魅力ある資源を継承し続けます～
	海土坂	トラブルをトラベルへ ～集落の問題点を解決し、集落の宝物探しの旅へ～
	三生野	鏡山のふもとでみんながくらしやすい集落づくり
	無 悪	伝統文化とやすらぎの生活を継承し続ける、無悪のこころづくり ～ふれあい さかなし～
	三 田	語りあい、よろこびあい、助けあう笑顔の里づくり
	小 原	自然の恵みを活かし、まとまりのある住みよい村にしよう
	南	さらなる笑顔と対話
	山 内	(や)すらぎと(ま)ごころで(う)るおう(ち)いきいち 山内
	持 田	安心・安全・笑顔あふれる集落
	長 江	ほほえみの郷・長江
	朝 霧	集落内における盤石な「絆(親睦と融和)」の確立および近隣地域とのさらなる調和で成熟した集落への発展を目指します。
瓜 生 地 区	末 野	自然に満ち溢れ、ふれあいを大切に区民みんなが笑顔あふれる集落づくり
	安賀里	子供が安全で安心して住め、若者から高齢者まで住みやすい、心の通った笑顔あふれる集落づくりを目指します。
	下夕中	みんなの和を大切にし、より民主的で、だれもが住みやすい集落を目指します。
	有 田	安心して生活でき、この集落に住んでよかったと思える集落
	下吉田	区民の交流を通じ、結いのある和やかな集落づくり
	上吉田	助け合う集落づくり
	脇 袋	文化と生活の共存…そして若者の住みたい集落
	瓜 生	伝統文化を大切にし、少子高齢の中、青少年の健全育成をめざした安心安全な集落づくり
	関	楊貴妃桜で『わ』になろう
	サンコ	活気のある、助けあえる集落づくり
	Gハイツ	ふれあいと親しみのあるグリーンハイツ 安心して暮らせるグリーンハイツ
若 葉	笑顔で挨拶 すみよい若葉	
熊 川 地 区	熊 川	1.熊川に住むすべての人が幸せで快適な生活をおくれる環境づくり 2.熊川の資源を活用し、まちづくりを継続できるしくみづくり 3.熊川を訪れる人をもてなす魅力づくり
	新 道	老若男女が知恵と力を出し合って 暮らしやすい集落を作り上げていこう
	河 内	伝統ある歴史の継承と豊かな自然に恵まれた情緒ある河内
	せせらぎ	思いやりのある集落交流を
三 宅 地 区	仮 屋	笑顔と元気があふれる集落づくり
	若王子	子どもから老人まで、楽しく暮らせる活気のある集落づくり
	三 宅	快適で住み良い、活力ある集落づくり
	市 場	豊かな自然の元、明るく健康で安らぎある生活と人情味あふれる集落の中で、積み上げられた伝統と文化を守り、近代化と発展を計り、子孫に継承して住みよい平和な理想郷を創造し続ける。
	井ノ口	心豊かで住みよい集落づくり
	天徳寺	豊かな自然・人・心が交流する名水の故郷(さと)づくり
	神 谷	伝説に培われた安全・安心の里 神谷
	日 笠	歴史に根差し豊かで住みよく活力ある日笠区の実現を目指す
あじさい園地	つながり	
野 木 地 区	杉 山	区民が一体となって楽しもう そこに、笑顔の和が広がる!!
	堤	老若男女が世代の垣根を取り払い、お互いに協力しあって助け合い、住みよい環境の集落共同体をつくる。
	兼 田	安心、いたわり、たすけあいのある集落づくり
	武 生	住みやすさが実感できる集落づくり
	玉 置	みんなで、住み良い「玉置区」に
	上野木	安全、安心な集落づくり
中野木	みんな仲良く、住みよい集落づくり	
下野木	緑あふれる自然、区民の融和・団結	

## 用 語 説 明

五十音	単 語	意 味
C	CATV (ケーブルテレビジョン)	同軸ケーブルや光ファイバーケーブルを各家庭まで敷設することで多チャンネルのテレビ放送を行なうシステム。空きチャンネルを利用してインターネット接続もできる。
I	ICT	情報通信技術。IT とほぼ同義。 情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語。
L	LDL コレステロール	血清中にある脂質のなかで、とくに組織にコレステロールを運ぶ働きをしている物質が LDL。LDL コレステロールはそれ自体は有用であるが、LDL の量が増えすぎると血管の組織にコレステロールを蓄積する性質があり、それが動脈硬化の原因となる。この性質から「悪玉コレステロール」と呼ばれている。
N	NPO 法人	「NPO」とは、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。
S	SARS (重症急性呼吸器症候群)	SARS コロナウイルスによる新しい感染症。感染症予防法の2類感染症の一。主に飛沫感染し、高熱を発し、せきや息切れなどの呼吸器症状が出る。潜伏期間は2～7日。2002年11月中国で発生した例が最初とされる。
あ	アンテナショップ	地方自治体が東京・大阪などの都市部で地元の特産品などを販売する店。
い	一部事務組合	二つ以上の自治体が協議により、事務を共同で行うために設けるもので、本来は規模の小さい町村が単独で処理しにくい事務を処理するための制度であったが、現在はむしろ市町村間の共同処理の方式として一般化している。
	インターネットブログ	継続して更新される日記形式のウェブサイト(ホームページ)の総称。
え	エコ・グリーンツーリズム	農村漁村などに滞在して、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れながら、自然環境に対する知識と理解を深め、地元の人々との交流を楽しむ活動。
	エコバック	小売店などが渡すレジ袋を使わず、消費者が持参する買い物用のバッグのこと。
お	温室効果 (温室効果ガス)	温室効果は、大気中の水蒸気・二酸化炭素など、太陽光のような可視光線は通すが赤外線は吸収するような物質が存在することによって、その内側に温度の上昇をもたらすこと。温室効果ガスは温室効果をもたらす気体の総称で、二酸化炭素・フロン・メタン・亜酸化窒素など。
	大型定置網	定置網とは、沿岸近くの海中に、魚が入りやすいように魚の道すじを遮断する垣網をつけた網を張り、次第に網の奥へ誘導して魚を捕獲する漁法。大型定置、小型定置、サケ定置の3区分があり、大型定置網を若狭町では「大敷網」と呼ばれている。
か	簡易水道事業	給水人口101人以上5000人以下に給水する計画の水道事業。主として農山漁村を対象とする水道のこと
	環境パートナーシップ会議	環境に関する計画や重要な課題に対して、行政、住民、事業者が協働で効果的な環境保全の取り組みを行う組織。
	介護支援専門員	介護保険法に基づいて定められたケアマネージメントの専門職。介護保険の要介護認定で要支援・要介護と認定された人が適切なサービスを受け、自立した日常生活を送れるように、ケアプランを作成したり、自治体・各種サービス事業者・介護保険施設との間で連絡調整を行う。

五十音	単 語	意 味
か	学習指導要領	小・中・高等学校、特別支援学校を対象に教育課程、教科内容とその取り扱い、基本的指導事項などを示したものの。文部科学大臣が告示し、教科書編集の基準にもなる。
き	きがかりな子	知的側面に著明な遅れは認めないものの、「落ち着きがない」「きれやすい」「生活習慣が未熟」など集団行動が苦手な子。
	行政評価制度	施策やそれを具体化するための事業を対象として、目的や成果、コストなどに着目してその有効性や効率性を評価し、その結果を予算などに反映させることにより、効果的かつ効率的な行政運営の継続的な改善をめざす制度のこと。
く	クーリングオフ	割賦販売や訪問販売で、購入の申し込み・契約をした消費者に、一定期間内ならば違約金を支払うことなく契約の解除、申し込みの撤回を認める制度。
	クリーン柵	敷地内の下水経路において、台所などから流れる野菜くず、油などを除去するために台所排水付近に設けられた柵。
け	ケアマネジメント	介護の必要な障がい者、高齢者に適切な介護計画を立て、それに従って十分なサービスを提供すること。
	経常収支比率	市町村税や普通交付税など自由に使える一般財源のうち、人件費や福祉にかかる扶助費、借金返済に充てる公債費など必要最低限の経費が占める割合。比率が高いほど財政の弾力性が低く、自由に使えるお金の割合が小さい。
	権利擁護	基本的人権が侵害されている(又はされる可能性がある)場合に、その人権を擁護(助け、守る)すること。
こ	合計特殊出生率	15歳から49歳の女性の、年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子供を産むかを表す。
さ	財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指標。数値が大きいほど豊かな財政と言えます。
	砂防ダム	山地・溪流から下流の河川への土砂・岩石の急激な流下を防止するために設けるダム。
	産官学連携	企業(産)が、技術や高度な専門知識を持つ大学等(学)や行政等(官)と連携して、新製品開発や新事業創出を図ること。
し	実質公債費比率	地方自治体における一般財源の規模に対する公債費(借金)の割合のこと。
	指定管理者	地方公共団体から公の施設の管理を任される団体のこと。条例で定められた選任手続きを経て、地方議会の議決により決定される。株式会社やNPO法人など民間事業者も指定を受けることができる。
	自動体外式除細動器(AED)	心臓の致命的な不整脈を感知して電流を流し、心臓を正常に戻すことができる器械。
	集団転作	生産調整による水田転作で、地縁的に団地を形成し、地域ぐるみで行っているものをいう。
	重要伝統的建造物群保存地区	城下町、宿場町、港町、農漁村集落など伝統的建造物群およびこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、特にその価値が高いものとして、「文化財保護法」に基づき、文部科学大臣が選定した地区。町内では、熊川宿が平成8年に選定されている。
	しゅんせつ	海底・河床などの土砂を、水深を深くするために掘削すること。

五十音	単 語	意 味
し	上水道	飲用に適する水を供給する施設の総称で、水源地から浄水場に導かれた水を、配水池から各需要者に送る配・給水設備全般をいう。
	シルバー人材センター	高齢者に地域社会の臨時的・短期的な仕事を提供することを目的とする団体。
	人事評価制度	1年間、もしくは半年などの一定期間の職員の労働に対する評価をし、給与の昇給額や賞与の額に反映(従業員間に差をつける)させること。
	新地方公会計制度	町の会計において、現金の出入りだけでなく、これまでに蓄積された『資産』や発生した『経費』などを含めて分析し公表するために、民間企業の会計手法(発生主義・複式簿記)を取り入れた会計制度。
	森林認証制度	適正に管理された森林から産出した木材などに認証マークを付けることによって、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする制度
す	スポーツ少年団	スポーツを通じて、青少年の健全育成を目的とする社会教育団体で、スポーツ少年団と言った場合、通常は小学生を対象にしたものを指す。スポーツ少年団は社会体育として位置づけられる団体であり、クラブ活動のような学校の団体ではない。
	スマートIC (スマートインターチェンジ)	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジで、通行可能な車両(料金の支払い方法)を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジのこと。
	3R 運動	ごみを減らす「リデュース Reduce」、限られた資源を繰り返し使う「リユース Reuse」、資源を再利用する「リサイクル Recycle」の3つの意味です。有限な資源を守り育てることを目的とした運動
せ	成年後見制度	精神上の障がいにより事理を弁識する能力を欠く常況にある者を保護するための制度。
	セイタカアワダチソウ	北アメリカ原産の帰化植物(外来種)であり、ススキなどの在来種と競合する。河原や空き地などに群生し、高さは1-2.5m。茎は、下の方ではほとんど枝分かかれがなく、先の方で花を付ける枝を多数出す。花期は秋で、濃黄色の小さな花を多く付ける。種子だけでなく地下茎でも増える。
そ	総合型地域スポーツクラブ	住民が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、「多世代、多種目、多志向」という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。
た	耐震診断ランク	若狭町では、昭和56年以前に建築された棟を耐震診断した。 耐震診断ランク A 大地震に対し部分的な被害が出る可能性がある。 A' 大地震に対し軽微な被害が予想される。 B 大地震に対し被害が生じる可能性がある。 C 大地震に対し柱壁などに被害が生じることが予想される。 D 大地震に対し柱壁などに相当の被害が生じることが予想される。 E 大地震に対し倒壊などの相当な被害が予想される。
	第6次産業	農業や水産業などの第1次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態のこと。第1次産業の1と第2次産業の2、第3次産業の3を足し算すると「6」になることをもじった造語。

五十音	単 語	意 味
た	宅地建物取引業者	国土交通大臣または都道府県知事の免許をうけ、宅地建物取引業を行なう者。宅地建物取引業者には、宅地・建物の交換ならびに売買について、当事者となること、当事者の代理となること、当事者の媒介をすることが認められている。
ち	地域包括支援センター	地域に暮らす高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを行う機関として、各市区町村に設置されるもの。センターには保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーが置かれ、相互に連携しながら高齢者への総合的支援を行う。
	町行造林	町が森林所有者との間で、分収契約(造林・保育したのち伐採して、その収益を分け合う契約)に基づいて行なう造林。
	長寿医療制度	75歳以上(一定の障害がある場合は65歳以上)の高齢者を対象とした医療制度。
	町有普通財産	直接公の目的のために供用されている財産(行政財産)以外の財産。貸し付け、交換し、売り払い、譲与し、もしくは出資の目的とし、またはこれに私権を設定することができる。
て	適応指導教室	長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に、市町村の公的な施設のどこかに部屋を用意し、そこで学習の援助をしながら本籍校に復帰できることを目標に運営している教室
	テロリズム(テロ)	暴力を行使して政敵を恫喝し、あるいは粛清することによって、自らの政治的主張を通す行為。または、そのような暴力的手段を容認する思想。
	転作作物の団地化	水田転作について、集落など地縁的に団地(一定の区域)を形成し、地域ぐるみで行うこと。
と	特定健康診査	糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病予防のために、40歳から74歳までを対象として実施される健診と保健指導。
	ドメスティックバイオレンス(DV)	同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のこと。近年ではDVの概念は同居の有無を問わず、元夫婦や恋人など近親者間に起こる暴力全般を指す場合もある。
に	ニート	大学や高校などの学校を卒業したあと、就職意欲もなく進学もしない若者を指して使われる言葉。
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業経営者、農業生産法人のこと。担い手農業者とも呼ばれる。認定を受けると、金融措置の支援のほか、機械設備整備への支援などを受けることができる。
ね	年縞	湖などの底に堆積した、泥、砂、花粉などが描く 縞模様のこと。1年に1層ずつ堆積する。町内では、水月湖で採取されている。
の	農業粗収益	農業経営によって得られた総収益額をいい、当該期間の農業経営の成果である。農業粗収益には、農産物の販売収入、家計に仕向けられた農産物の価額のほか、農機具、農用自動車など農業用生産手段の一時的賃貸料なども含んでいる。
	農業生産法人	実際に農業に従事する方々が中心となって組織、運営し、農業を中心とした事業を行う法人。農地の権利を取得して農業経営を行うことができる。
	農村民泊	農業者が経営し、宿泊客に農作業や郷土料理づくりなど農業・農村体験を楽しんでもらう宿泊施設のこと

五十音	単 語	意 味
の	農地バンク	農地を売りたい人、貸したい人の申出を受け、これらの情報を広く担い手である農業者に提供するもの。
	ノーマライゼーション	高齢者や障害者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方。
は	バイオマスタウン構想	未利用もしくは廃棄されている有機資源(間伐材や生ゴミなど)を地域内で利活用する計画。若狭町では平成18年に構想を策定している。
	バイオマスタウンサイクル	使いすぎなければなくなる自然由来のバイオマス資源を持続的に利活用し続けていくこと。
	パブリシティ活動	企業や団体が、マスコミなどに対して積極的に情報公開するなどして、報道されるよう働きかけること。
	パブリックコメント	行政機関が実施しようとする政策について、あらかじめ国民から意見を聞いておき、それを意思決定に反映させるために行う。政策形成過程における公正の確保と透明性の向上がねらい。
	バリアフリー	障がい者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方。
ひ	ヒシ	一年草の水草。種子は茹でて食べられる。葉は菱形で水面に放射状に広がり、葉柄はふくらんで内部がスポンジ状の浮きとなる。その点でホテイアオイに似るが、水面から葉を持ち上げることはない。また、完全な浮き草ではなく、長い茎が池の底に続いている。
ふ	普通会計	地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいう。若狭町では、一般会計、農業者労働災害共済事業特別会計、町営住宅等特別会計の3つの会計。
	フレンドシップ交流	従来の行政主体の友好都市提携ではなく、住民同士の間でも積極的な交流を推進する取り組み。吹田市とは、日本万国博覧会がきっかけで交流が続き、2004年11月に協定を結んでいる。
	ブロードバンド	光通信をはじめとする、高速・大容量のデータ通信が実現するネットワークサービスのこと。
	プロポーザル	複数の業者から企画提案や技術提案を受けること。
も	木質バイオマス	木材からある再生可能な燃料のこと。例えば薪、木屑等の固形燃料。
ゆ	有機農業	肥料・農薬に化学製品の使用を避けて有機肥料を投入、土壌中の生態系を活用して地力を培(つちか)い、安全な食糧生産をめざす農法および農業。
よ	要介護認定審査会委員	申請者が介護保険のサービスを受けるのが適当かどうかを審査・判定する組織の委員で、保健、医療、福祉の学識経験者が中心となっている。
り	療育相談	発達の遅れや心身に障がいのある子どもが「社会的な自立を目指して医療面や保育面でどのように育てていくとよいか」を相談できる場所
	療育手帳	知的障害のある方(児童を含む)に対して、一貫した指導・相談等を行い、各種福祉制度上の援助などが受けやすくするために交付される手帳。都道府県知事が発行する。
	療養病床	症状は安定しているが長期の療養が必要とされる、主に高齢者など慢性疾患の患者のために、病院内に設けられた長期入院用のベッド。
	流路工	山間部の土砂堆積地域で、河川流路に、護岸工、水制工、床固め工などを組み合わせ、河道を安定させるために行う工法。

五十音	単 語	意 味
り	臨床心理士	相談依頼者が抱える種々の精神疾患や心身症、心理的問題・行動の援助・解決・予防・研究、あるいは人々の精神的健康の保持・増進・教育に貢献する心理職の専門家。
れ	レセプト	患者が受けた診療について、医療機関が保険者(市町村や健康保険組合等)に請求する医療費の明細書のこと。
わ	ワーキングホリデー	通常は、海外で青年が(農業等に)就労する場合に用いる。今回の場合は、国内における都市と農村の交流の一環の意味で、希望者が労働力を提供し、労働を受ける側は宿泊と食事等を提供する制度のこと言う。

**若狭町まちづくりプラン** —若狭町総合計画後期計画—

発行／若狭町 平成23年3月

〒919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央1-1

TEL0770-45-1111 FAX0770-45-1115

URL <http://www.town.fukui-wakasa.lg.jp>